

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 移住促進団体活動推進事業費

この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111（内 2056）

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,200 千円（前年度予算額：8,200 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
要求額	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200
決定額	8,200	0	0	0	0	0	0	0	8,200

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成29年度からの4か年、本事業を行う中で、移住促進団体がこれまでに33件の事業を実施してきており、一定の成果、知見等が得られてきた。さらに、令和元年度からは、テーマの偏りを解消するため、一定の割合で県の政策的な課題を盛り込んだテーマ設定を促している。

「清流の国ぎふ」創生総合戦略においては、令和元年から令和5年度までの5年間で、7,000人の移住者数を確保することになっており、その目標を達成するためにも、今後も一定の割合で県の政策的な課題解決に向けた取り組みを促すとともに、移住促進団体による幅広い移住促進活動を展開していく。さらに、各団体の活動を幅広く公開し、他の県内の移住促進団体や市町村に展開していくことで更なる移住促進の活動を推進していく。

(2) 事業内容

ア 移住者受入人材の育成

移住促進団体が移住定住事業を実施する際に必要となるノウハウの習得や移住相談等を行う際のスキルの向上を目的としたスキルアップ研修

会の実施や団体間のネットワークの構築（横展開）を目的とした団体を集めた意見交換会の実施。

【開催回数】：年4回程度（スキルアップ研修会と意見交換会を同時開催）

【予算額】：1,000千円

イ 移住定住推進事業の支援

従来の移住定住に資する取組み（一般枠）に加えて、昨年度から「継業」などの県が重点的に進める施策に関連する取組みの優先枠を設置。

今年度は新たに、移住体験プログラムの掘り起こしや、受入体制強化のための移住定住コンシェルジュ・サポーター交流会等の既定テーマを設置する。

- ・優先既定テーマ枠の設置（4枠程度）
- ・一般枠（4枠程度）

【委託先】：移住定住の推進に取り組む団体

【委託内容】：地域で実施する先進的な移住定住推進事業

【予算額】：7,200千円（8団体程度）

（3）県負担・補助率の考え方

移住促進団体による活動を支援する事業であることから、県負担による事業実施は妥当である。

（4）類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	520	
旅費	239	
委託料	7,200	
その他	241	使用料及び賃借料、需用費、役務費
合計	8,200	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

地元の地域を中心とした移住促進団体の取り組みについて、都市部への展開や他地域と連携して広域的に実施できるなどの企画を支援するとともに、その取り組みを「意見交換会」等において他の団体と共有し、横展開することにより、各地域における移住定住のさらなる促進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
県外からの移住者数	1,310人 (H28)	1,313人 (H29)	1,519人 (H30)	1,498人 (R元)	7,000人 (R1-5)	21.4%

(前年度の取組)

- (1) 移住受入人材の育成
 - 10/23 移住定住推進部会
- (2) 移住定住推進事業の支援
 - 8団体から12提案を受け、移住定住促進効果が高いと考えられる8事業を採択し、提案事業者に業務を委託。

(前年度の成果)

移住して起業を目指す人に対し研修会を実施し、ローカルイノベーターを育成する事業や、お試し移住拠点を整備する事業などを実施。さらにコロナ禍において、オンラインを活用したUターン促進事業や、移住者にインタビューを実施して動画を配信する事業、また、週末の夜間にオンラインで移住セミナーを開催する事業を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	地域の移住促進団体の各種取り組みを支援することで、移住者受入人材の育成を図り、移住定住の促進に資する本事業の必要性は非常に高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	移住者数は平成22年度の調査開始以降、年々増加しており、平成30年度は過去最高の1,519人、令和元年度も過去2番目の1,498人と、自治体及び民間団体の移住促進の取組みの効果が表れている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	外部有識者を構成員とした審査会議の意見を踏まえ、移住促進効果の高い提案事業を採択するなど、効果的・効率的に実施している。

(今後の課題)

事業を効果的に推進するため、定期的な意見交換会を実施し、事業内容や事業成果を共有できる団体間のネットワークの構築・強化が必要である。 また、県の政策テーマである継業や、移住定住コンシェルジュやサポーターの活用の促進など、今後の政策に結びつけていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

地域の移住促進団体の活動を支援し、団体間のネットワークを構築することにより、引き続き移住促進団体の育成を図っていく。 また、移住体験プログラムの発信や、移住定住コンシェルジュ・サポーターの交流会などについても移住促進団体を活用して実施していく。
